

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素は、福岡信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

全国銀行協会は「2026 年度末（令和 9 年 3 月末）までに全国の電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しました。こうした状況を踏まえ、当金庫では以下の取り組みを実施させていただくことになりました。

今後ともより一層サービス向上を心掛けてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の受付終了

停止日	2025 年（令和 7 年）5 月 30 日（金）
備考	・既に当座預金口座をお持ちのお客様は引き続き利用可能です。

2. 2027 年（令和 9 年）4 月以降を支払期日とする手形小切手の代金取立受付停止

適用開始日	2025 年（令和 7 年）5 月 30 日（金）
備考	・適用開始日以降、該当期日の手形等につきましてはお取り扱いできません。 お振込等の他の決済手段をご検討ください。

3. 手形・小切手帳発行手数料の改定

種類	改定前	改定後
小切手（1 冊：50 枚綴）	税込 1,100 円	税込 5,500 円
約束手形（1 冊：30 枚綴）・為替手形（1 冊：25 枚綴）	税込 1,100 円	税込 5,500 円
改定日	2025 年（令和 7 年）10 月 1 日（水）	
備考	・当金庫では手形・小切手に代わる決済手段として「インターネットバンキングを利用した振込」や「でんさい」等がございます。ご相談やお申込みはお取引店へお気軽にお問合せください。	

4. 手形・小切手帳の新規発行停止

停止日	2026 年（令和 8 年）3 月 31 日（火）
対象	・小切手、約束手形、為替手形、自己宛小切手
備考	・新規発行停止後においても、お客様がお持ちの手形・小切手帳につきましては、2027 年（令和 9 年）3 月 31 日まで引き続きご利用いただけます。 ・当座預金の払戻しにつきましては、当座預金の払戻請求書を新設予定です。

5. 手形・小切手の他店券入金の受付停止（予定）

2026 年（令和 8 年）中に、他店券の入金の取扱いを終了する予定です。

（他店券とは、支払場所が自店以外（他店・他行）の手形・小切手です。）

お客様におかれましては、「インターネットバンキングを利用した振込」や「でんさい」等の、手形・小切手に代わる決済手段への移行をお早めにご検討いただきますようお願い申し上げます。

6. 関連リンク先

- ・手形小切手利用停止について

[2026 年の手形の利用廃止、小切手の全面電子化へ（周知チラシ）](#)

- ・「法人インターネットバンキング」ご利用案内

[インターネットバンキング（法人のお客様） - 福岡しんきん - 福岡信用金庫](#)

- ・「でんさい」ご利用案内

[でんさいサービス - 福岡しんきん - 福岡信用金庫](#)

以上

